

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第1委員会室 担当職員 池永
日 時	平成28年3月11日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 3 時 06 分
出席委員	馬場 平本 酒井 富谷 小川 奥村 福井 (西口議長)(竹田委員外議員)		
理事者 出席者	【環境市民部】 中川部長、西田市民生活・保険医療担当部長 [環境政策課] 塩尻課長、西田環境保全担当課長 [環境クリーン推進課] 辻村課長 [市民課] 小西課長 [保険医療課] 浦課長 【健康福祉部】 小川部長、玉記保健・長寿担当部長 [地域福祉課] 猪上課長、佐々木社会福祉担当課長、今西福祉総務係長 [子育て支援課] 広瀬課長、阿久根保・幼連携担当課長 [障害福祉課] 中村課長、岸田施策担当課長 [高齢福祉課] 小栗課長、高橋副課長 [健康増進課] 塚本課長、谷口健康企画係長		
事務局	鈴木係長、池永		
傍聴者	市民 2名	報道関係者 - 名	議員 - 名

会 議 の 概 要

1 開 議

<馬場委員長>

竹田議員から委員会出席の申し出があるが、委員外議員として出席を許可することとして良いか。

(異議なし)

<馬場委員長>

異議なしと認め、委員外議員としての出席を許可する。

2 事務局日程説明

3 請願審査(意見陳述・質疑～採決)

(1)受理番号1 建設アスベスト問題の早期解決を求める意見書の提出を求める
請願

<馬場委員長>

請願者から意見陳述の申し出を受けているので、ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<馬場委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[請願者(意見陳述者(松原氏))入室、発言席へ]

<馬場委員長>

ただ今から、請願者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、請願の趣

旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[請願者 意見陳述 (趣旨説明)]

~ 10 : 09

[質疑]

< 福井委員 >

認定されている被害者と認定されていない被害者、たくさんおられると考えるが、認識されているアスベスト被害者、あるいは被害者予備軍ほどの程度か。

< 請願者 (松原氏) >

今後、多くなってくるという認識はあるが、正確な人数までは分からない。

< 馬場委員長 >

被害者の声はどのくらい大きく広がっているのか。

< 請願者 (松原氏) >

京都地裁に向けて全国で57万筆の署名が集まった。多数の方々が早期救済を求める思いを持っている。家族や遺族も、アスベストの適切な規制がされていれば、こんなことにならなかったという思いがある。地裁提訴後11人が亡くなったが、全て遺族が引き継いで裁判をしている。被害者予備軍というか、労災認定になって裁判をしたいという人が組合の中でも20人ほどいる。早期解決が望まれている。

[自由討議なし]

[討論]

< 馬場委員長 >

討論はあるか。

< 福井委員 >

紹介議員から一言あれば。

< 酒井委員 >

早期に適切な規制をしていれば、このような被害拡大は防げたのであり、国の責任は重い。早期に救済をしていくのは必要なことであり、賛同を求める。

[採決]

受理番号1 建設アスベスト問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願
賛成多数・採択 (反対：富谷委員)

[請願者退室]

< 馬場委員長 >

採択した請願の趣旨に沿う意見書の発議について協議する。意見書案が添付されているが、内容や発議者はどのようにするか。

< 福井委員 >

意見書案はここに添付されたものではなく、新たな意見書案を持参したので確認いただきたい。

(意見書案 配付)

< 馬場委員長 >

意見書案について説明を。

< 福井委員 >

請願の趣旨は理解するが、内容を少し変更した。皆に賛同いただけるものとして出していきたくので一読いただきたい。

<馬場委員長>

全員一致で採択されていない。環境厚生常任委員の名前で発議することはできるのか。

<事務局主任>

個人として発議する形はあるが、環境厚生常任委員長としては難しい。

<馬場委員長>

委員長としてではなく、個人としては構わないということか。

<事務局主任>

そうである。

<馬場委員長>

会派等で意見書の発議の調整を願う。

~ 10 : 21

4 議案審査(説明~質疑) 付託表その1

[理事者入室]環境市民部

(1)第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき順次説明)

~ 10 : 46

[質疑]

<福井委員>

歳出P31、マイナンバーに関する戸籍住民基本台帳経費増について、国の方針により補正するという事で、年度内に使う分の補正だと思うが、繰越明許の中には入っていないのか。

<市民課長>

国の補助金の増額は、国の補助金総額を住民基本台帳で比率按分したものを亀岡に割り当てするものであり、国が想定する枚数に応じた補助金となっている。一方、本市の窓口では、一日の交付枚数に制約がある。また3月は、通常の証明書発行・届出等で混み合い、国の想定する枚数をそのまま窓口で交付する状況にはないので、国の増枚数とあわせて、平成28年度で執行すべきものを、27年度分と、28年度分に分けて執行したいと考えている。国の補助金額とは同額にはなっていない。

<福井委員>

要するにP31の補正は27年度分と認識したらいいのか。

<市民課長>

繰越の分である。

<福井委員>

P37、地方創生加速化交付金について、地元の活動、アユモドキの活動をしてい

るところに補助金を出すとのことだが、一回しかない補助金を入れてもどうなのか。

<環境市民部長>

この事業については、1億総活躍社会を目指し、加速化交付金という名前の通り、立ち上げていく初期の段階での10/10の補助金である。それぞれ民間の方、NPOの方、川ごみやアユモドキ保全の取り組みにあたっていただいている方々を補助金で支えることによって、今後、自立的な活動を継続していただく出発点となるような事業という趣旨で補正予算を計上した。1億総活躍社会の交付金は、補助率は変わるが、28年度以降も継続されることになっている。ただ詳細は分からないので、補助金を受ける枠は当初予算にあげているが、その具体的な中身については、今後加速化交付金によって事業を立ち上げて、さらに検討し、有効な使い方を考えていくことになる。

<福井委員>

P47、火葬場等経費減の業務委託料について、施設の修理に流用したという説明の意味は。

<環境政策課長>

もともと業務委託料は787万9千円だったが、検討審議会に至らなかったため、業務の発注は行っていない。本来は、その分を減額するものだが、火葬場の緊急修繕が必要な状況になり、やむを得ず442万円を修繕費に流用した。その差額が345万9千円であり、それを減額したということである。

<福井委員>

要は345万9千円を減額したということか。

<環境政策課長>

そうである。

<奥村委員>

P31、備品購入費の金庫について、大きな減額である。当初予算では備品購入費1238万円となっている。どういう見積りをしていたのか。必要なものを買えたのか。

<市民課長>

メーカーカタログに基づいて積算したが、競争入札をしたら、思いのほか安価で落札したので、この形となったものである。

<奥村委員>

これで大丈夫なのか。

<市民課長>

メーカーの提供資料ではあるが、基準にあったもの、検査を受けたものであると確認している。

<奥村委員>

どこのメーカーか。

<市民課長>

手元に資料がない。

<馬場委員長>

後ほど資料提出を。

<奥村委員>

P37、加速化交付金について、既に交付決定があったのか。業務委託料の委託先、補助金の交付先は。

<環境市民部長>

加速化交付金は申請中であり、現在のところ内示決定には至っていない。3月中に決定されると聞いている。業務委託料は、都市計画公園の中にサンクチュアリを設定する計画をしているが、周辺には保津川下りの乗船場があり、いろいろと人の出入りがあるところである。今後、サンクチュアリをつくった時、そうした方々にアユモドキや周辺の自然観察をしていただける施設を計画するため、水辺構想を検討する費用である。環境保全専門家会議等の意見をいただき、委託先は今後検討していく。補助金は、これまで川ごみ学習や、アユモドキの保全事業等に関わってきていただいているNPO等、実績のある団体への補助金を検討している。

<奥村委員>

補助先は1件ではなく数件ということか。委託についても数件か。

<環境市民部長>

委託先は、1つの目的に対し1つの委託となる。

<馬場委員長>

1100万円の内訳の資料は提出できるか。

<環境市民部長>

委託料の内訳か。

<奥村委員>

委託料は1つの企業・団体にするということである。ただ、補助金の補助先は数件あるとのことなので、その一覧をいただきたい。

<馬場委員長>

350万円の内訳の資料は出るか。

<環境市民部長>

現在、国の内示を待っている段階である。相手先には説明しているが確定的なものではないので、一覧として出す段階には至っていない。

<奥村委員>

P47、新火葬場整備検討審議会について、定例会でも質問してきたが、どうなっているのか。また炉の緊急修繕は予備費を使うべきだったのではないか。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

審議会が立ち上がっていないことには責任を感じている。亀岡地区との調整が難航している。新火葬場は平成37年が目途と答弁している。それに間に合うように審議会の立ち上げ等についても努力していきたい。

<酒井委員>

アユモドキや自然の観察施設について補助金を受けるとのことだが、それは、公園の中で作るものとして別途補助金が入る。2つ受けられるということか。

<環境市民部長>

周辺で都市計画事業として行っている京都・亀岡保津川公園事業、また、河川サイドで府と連携して行っているかわまちづくり事業等がある。かわまちづくり事業の中でも、じゃこ田のことや、アユモドキ生息地の環境整備事業がある。かわまちづくりの高水敷一帯の利活用と、京都・亀岡保津川公園、それら全体を併せて、交流人口の拡大によるまちづくり、自然環境を大勢に見ていただける施設整備を広域的に考えている。その中で、来場者に見ていただきやすいアユモドキのサンクチュアリのあり方について構想を策定するものであり、具体的な基本設計・実施設計等については、国交省の補助金を充てて事業実施する予定である。

<酒井委員>

新火葬場整備検討審議会について、構想を作るためには、審議会を設置して必ずこ

の人に入ってもらわねばならないというものではない。他の方法を考えていくことはあるのか。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

火葬場は市民から注目を浴びており、学識経験者や、公募の委員、亀岡地区や市全体の福祉・環境・まちづくり、こういった幅広い皆さんから意見を聴いて進めていくための審議会である。施設自体の検討や事業手法については、内部で検討を進めている。

<酒井委員>

入っていただけない部分については、亀岡市全体から意見を聴けば良いのではないのか。平成37年間までにまとまるのか。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

あと9年である。工事に最低3年はかかると考えており、それに間にあうようなスケジュールで努力していきたい。

<奥村委員>

幅広く市民から意見を聴くのであれば、財産区の全員が入らなければ審議会を立ち上げられないというのはおかしい。1団体1人くらいなら分かるが、全員が入らなければできないというのはどうか。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

幅広くという考え方で審議会の条例を提案し、承認いただいた。想定しているのが余部町なので、地元要望にかかる協議については亀岡地区と十分に行っていききたい。審議会でも幅広く意見を聴く一方で、地元要望等については亀岡地区と別途、同時に協議していききたいと考えているが、亀岡地区の要望が審議会に多数の委員を入れてほしいとのことであり、その調整をしているところである。

<馬場委員長>

繰越明許費、し尿処理事業1512万円について、住民合意の面での繰り越しなのか、ハード面の調整で必要な繰り越しなのか。

<環境市民部長>

若宮工場が老朽化しており、施設を更新するよりも類似の生活排水施設で共同処理することが効率的という考え方のもと、年谷浄化センターでの共同処理を考えている。市の案が決まれば関係住民にも説明していきたいが、年谷浄化センターは、国の事業計画の承認を受けて高度処理計画を進めている関係で、施設の拡張が必要となっている。年谷浄化センターの敷地内で必要な施設が配置できるか、また共同処理のメリットをどのようにしたら効果的に発揮できるかを併せて検討しようということで、いろいろと課題があり内部の協議が遅れたことで繰越になった。地元との関係で支障があって事業が遅れているということではない。

～ 11 : 13

(2) 第60号議案 平成27年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 28

[質疑]

< 酒井委員 >

10月以降の伸びの理由は。

< 保険医療課長 >

今年度の医療費増加の理由は大きく2つある。65歳から74歳までの前期高齢者の増加、医療の高度化である。

1月末において、前期高齢者は前年比で2.9%増加している。伸び率は鈍化した。前期高齢者数は増加し続けており、高止まりしている。国保において前期高齢者の割合は43%に達しており、年齢構成が上がるにつれて医療費は増加する。

医療の高度化について例を挙げると、C型肝炎の治療薬は昨年5月に1粒6万円の薬が、9月に1粒8万円の薬が、いずれも3カ月間飲み続けられれば治癒率が高いということで保険適用になった。8万円の薬なら1カ月240万円になり、このうちの7割の168万円を国保が負担する。また残りの3割についても、個人負担は一部あるが、大部分が高額療養費として本市が負担することになる。この2種類の薬を服用している人が11月診療分で6人、12月診療分で5人おられ、このことも医療費を押し上げている要因となっている。

< 平本副委員長 >

P12、収納率向上特別対策事業費、嘱託職員報酬減は、退職があったのか。

< 保険医療課長 >

徴収嘱託員は12名で、能率給により報酬を支払っている。徴収嘱託員による徴収金額がやや減少しているため、減額するものである。

< 平本副委員長 >

収納率が下がっている理由は。

< 保険医療課長 >

2月末現在、収納率は上がっている。現年度分が0.17ポイント増、滞納繰越分が0.5ポイント増で、現在のところ、収納率は昨年度を上回っている。

< 奥村委員 >

補正する際に見込みが難しいが、もし足りなかったら予備費を使うということで、予備費は減額していないのか。

< 保険医療課長 >

予備費はそのままにしている。

< 馬場委員長 >

P28、保健衛生普及事務費の業務委託料について、人間ドック・脳ドックの関係で減額だが、当初期待していた受診者数から何人くらい減ったのか。またドックの効果についての所見は。

< 保険医療課長 >

当初予算では人間ドック500人、脳ドック200人であった。人間ドックは500人を少し上回る応募があったが、期間中に後期高齢者になる人や脳ドックとダブルで申し込みがあった人を差し引くと、最終的に491人が当選された。今回の補正予算はそれを見込んだものである。脳ドックは200人の定員に対し160人であり、余った分を減額補正している。ドックにより重篤な病気が見つかったかどうかの調査はしていないが、再検査等の数値が出た時には、看護師からその後の受診状況を問い合わせる対応はしている。

< 奥村委員 >

レセプトの点検によって、2重・3重の請求や、要らない医療費・薬などの案件を、27年度はどの程度発見したか。

< 保険医療課長 >

27年度の数値はまだ把握していないが、レセプトの1次点検は国保連合会が、2次点検は本市がしている。内容の点検について、府下の市町村で財政効果額が最も大きいのは本市となっている。26年度の数字であるが、被保険者1人あたり1745円で、被保険者数で掛けると、約4000万円の財政効果があったところである。

< 奥村委員 >

4000万円のレセプトが違っていたということか。

< 保険医療課長 >

国保連合会に再請求した数字ではなく、4000万円の医療費が落ちたということである。

~ 11 : 37

(3) 第64号議案 平成27年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

< 環境市民部長 >

(概要説明)

< 保険医療課長 >

(資料に基づき説明)

~ 11 : 40

[質疑なし]

[理事者退室]

~ 11 : 41

< 休憩 11 : 41 ~ 13 : 00 >

< 馬場委員長 >

先ほどの耐火金庫の関係で、環境市民部から追加説明をしたいとのことである。最初に環境市民部の入室を求める。

[理事者入室] 環境市民部

< 馬場委員長 >

当初予算で1200万円だった耐火金庫が300万円になった。メーカー名等について、補足で説明いただく。

< 市民課長 >

メーカーは生興株式会社であり、必要な耐火性能を満たすものである。当初予算で

は、これまで設置していた耐火金庫と同様の電動回転式のもので積算していたが、経費節減のため、固定式の耐火金庫に見直した。このことと競争入札により安価で購入できたものである。

< 竹田委員外議員 >

設置は何月か。

< 市民課長 >

平成27年の10月である。

< 馬場委員長 >

電動から固定にして、重さなどは大丈夫なのか。

< 市民課長 >

以前は戸籍の原簿を電動で取り出し、それをコピーして証明書を発行していたが、現在は全てスキャナで読み込み、電算で証明書を発行している。現在は、原簿は届出があれば記載のために持ち出すが、日々の作業では必要のないものである。

< 奥村委員 >

安くなるのは良いが、当初予算で議会に出したことを変えることは、あまり良いことではない。

< 馬場委員長 >

貴重な意見として受け止めていただきたい。

[理事者退室]

~ 13 : 05

[理事者入室] 健康福祉部

< 健康福祉部長 >

(あいさつ)

(4) 第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

< 各課長 >

(資料に基づき順次説明)

~ 13 : 44

[質疑]

< 福井委員 >

P39、臨時福祉給付金の実施はいつか。

< 地域福祉課社会福祉担当課長 >

低所得の高齢者にかかる臨時福祉給付金である。4月下旬に案内して受け付けを開始し、1回目の支給は6月末頃の予定である。国からは6月中の支給を要請されている。全額を6月に支払うことは難しいが、できるだけ早い時期に支払えるように進めている。

< 奥村委員 >

P39、自殺対策事業経費について、嘱託職員報酬152万7千円減だが、事業はできたのか。執行しなかったなら、当初予算で203万円計上されていた金額との差は何か。

< 馬場委員長 >

精神保健福祉士をなぜ採用できなかったのか、分かりやすく説明いただきたい。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

精神保健福祉士の資格を持った人の採用を目指していたが、全国的に不足しており、採用に至っていない。この補正予算は1月に提出したが、最後の数カ月でも雇用したいということで全額減とはしなかった。実際の事業は、主に相談支援事業、特に専門機関へのつなぎの事業を展開している。地域福祉課には社会的孤立防止対策事業で雇用している地域福祉支援員という嘱託職員がおり、その人に代行していただく形で精神福祉の支援を継続してきた。事業量は若干少なかったかもしれないが、対応できることについては対応してきた。

<平本副委員長>

現在、採用を苦慮されているとのことである。今後募集しても採用できない場合の対応策は検討しているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

大きな課題と捉えている。年度途中でも良いので採用したいという意気込みでやっているが、他の職員での対応を含め、自殺対策事業そのものが目減りしないように、また相談に来られた方への対応が不十分にならないようにしていきたい。

<馬場委員長>

臨時福祉給付金について、広報の体制は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

対象者を100%捕捉するのが大変難しい事業であるが、平成26、27年度とやってきて、27年度の方が受給者が増えており、少し知れ渡ってきたという印象を持っている。今回の低所得の高齢者の臨時福祉給付金に限って言えば、対象者は、27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち28年度中に65歳以上になる人である。つまり、対象者は全て把握しているので、よりPRしやすい。なるべく多くの人に受給していただけるように努めてまいりたい。

~ 13 : 52

(5) 第63号議案 平成27年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~ 13 : 57

[質疑]

<馬場委員長>

P10、介護給付費準備基金積立金により、基金残高はいくらになるのか。

<高齢福祉課長>

約6億1000万円である。

~ 13 : 58

<馬場委員長>

ここで健康福祉部から報告を受けることとする。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

平成27年12月定例会で「報酬をはじめとした待遇改善等による保育士の確保や、

できる限りの取り組みの工夫を行い、児童の入所待ちの現状が改善されるよう努めること」との指摘要望をいただいた。それに対して、平成28年度予算に反映したものについて説明する。

(担当課長説明)

～ 14 : 08

[質疑]

< 奥村委員 >

保育士が少ない。公立保育所は60歳が定年であるが、あと数年頑張っていたくことはできないのか。

< 環境市民部長 >

過去2～3年では個別に依頼したこともあったが、家族の介護の関係等で難しかった。また、若い人に席を譲ると言われたこともあった。退職にはそれなりの理由があり、それ以上のことはお願いできなかった。

～ 14 : 10

< 健康増進課長 >

「かめおか健康プラン21」と、「かめおか健康プラン21概要版」を配付した。現行の亀岡市健康増進計画が最終年度となるため、見直しを行い、第2次亀岡市健康増進計画を策定した。計画期間は平成28年度から37年度までの10年間である。健康づくりについては長期的な取り組みにより結果を得るものであることから10年間としている。

[理事者退室]

～ 14 : 13

< 休憩 14 : 13 ~ 14 : 20 >

[自由討議なし]

5 討 論 ~ 採 決

[討論なし]

[採決]

第59号議案	挙手	全員	可決
第60号議案	挙手	全員	可決
第63号議案	挙手	全員	可決
第64号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項]

< 奥村委員 >

市民課の金庫の件について、勝手に変えるのはどうなのか。指摘要望までは考えていないが、そういう話があったことは把握しておいていただきたい。

- <福井委員>
予算に対し、しっかり遂行するということか。
- <奥村委員>
そうである。
- <竹田委員外議員>
指摘要望でないなら、委員長報告に入れるのはどうか。
- <馬場委員長>
あまり書きすぎないように指摘するのでどうか。
- <酒井委員>
検討して、より少ない費用でできるなら全く構わないと考える。今回の金庫の件が問題だというわけでないなら、今後の予算の審査の中で、問題のあるものがあれば指摘すれば良い。金庫の件は全く問題ない。
- <奥村委員>
今回はマイナスだから良いが、プラスになった時、流用してでもやるのが考えられる。予算特別委員会でやってきたものを、変更するという相談があっても良いのではないか。安くするのも良いが、心配な面もある。できるだけ審議した通りにやるのが行政としての筋ではないか。また財政が厳しく各課が絞ってきている中、1千万円近くのお金が浮いてくるのは、他の課の不満にも繋がりがねない。
- <馬場委員長>
予算化にあたっては十分な捕捉をされたい、くらしいの文言が考えられるが、補正予算についての報告なので難しいのではないか。
- <酒井委員>
委員長報告に入れなくても、意見があったことを報告するくらいで良いのではないか。今回、工夫して見直して減ったので、評価しても良いことだと考える。増えた場合にどうかという問題意識と、最初の見込みが甘く、他の課が節約している中どうなのかという、そういう想いだけ伝われば良いのではないか。
- <奥村委員>
去年の段階で電子化されており、予算をたてる段階で分かりきった話である。それを多めに取っておいて、違うものに変更している。もし書くなら、予算は精査して出すように書いてほしい。ただ、補正に関する報告の中では要らないかもしれない。
- <馬場委員長>
委員長報告にも書かず、指摘要望にもしないとのことである。この後、予算特別委員会にバトンタッチするが、委員会の総意として、捕捉をしっかりとした上での計上をお願いしたいと、ここにおられる議長に伝えておくくらいでどうか。委員長報告には書かず、審議経過を書くということで良いか。
- <了>
- <馬場委員長>
委員長報告の作成は、正副委員長に一任願う。

～ 14 : 31

6 陳情について

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

<馬場委員長>
本委員会としては聞き置く程度で良いか。
<全員了>

～ 14 : 33

7 その他

議会報告会の意見対応について（2月12日、15日開催分）

[委員長から意見・要望などの概要及び当日回答内容を項目ごとに報告、対応を協議]

・馬路	2 : 参考
・ "	5 : 参考
・ "	6 : 調査回答
・東部（篠町）	1 : 参考
・ "	6 : 参考
・西別院	10 : 参考
・河原林	7 : 参考

<休憩 14 : 43 ~ 14 : 47 >

常任委員会行政視察について

<馬場委員長>
常任委員会のテーマとして病院事業について取り組んでいる。その後、順番は未定だが、子どもの貧困、認知症について取り組む予定である。視察を実施する場合のテーマや候補地について意見は。

<奥村委員>
病院事業と子どもの貧困の2点でどうか。テーマに沿った視察研修をしたい。

<富谷委員>
テーマに沿った形でしてはどうか。

<馬場委員長>
認知症を含む介護予防・介護保険関係でも行いたいと思うがどうか。

<了>

<馬場委員長>
実施するとのことだが、日程はいつにするか。

<平本副委員長>
候補地はどうか。

<馬場委員長>
希望はあるか。

<平本副委員長>
委員長が認知症の話が言われたが、候補地の案は。

<馬場委員長>
介護施策の先進地である愛知県高浜市はどうか。

- < 富谷委員 >
考える時間を頂きたい。
- < 馬場委員長 >
各委員でテーマに即した候補地を検討し、次回に報告を。実施の場合は日程をどうするか。例年は5月に2泊3日程度で行っているが、日程に関する意見は。
- < 酒井委員 >
候補地が1カ所に集まっているとは限らない。離れている場合は1泊も考えられる。具体的な候補地が決まってから検討してはどうか。
- < 馬場委員長 >
具体的な候補地を出し、その後に1泊にするか2泊にするか決定するので良いか。
- < 了 >
- < 福井委員 >
それで良いが、大まかな日程だけ確保しておいてはどうか。
- < 馬場委員長 >
5月16日～18日、17日～19日、18日～20日、もしくは1泊2日。この枠内で相手先、視察内容を含めて考えていただきたい。不都合な日はあるか。
- < 酒井委員 >
現在見通しは立たないが、外せないものが出てくるかもしれない。
- < 富谷委員 >
今は予定が分からない。次回の常任委員会の際に決めていただきたい。

月例開催について

- < 馬場委員長 >
前回の委員会で、次回の月例は4月11日午後1時30分から、病院事業について市民アンケートに関する検討を行うこととなったが、この内容で良いか。
- < 酒井委員 >
4月11日の出席が難しくなった。
- < 馬場委員長 >
他の日程で都合の良い日はあるか。
- < 酒井委員 >
皆の都合もある。11日のままで、欠席するというところでどうか。また、メンバーも変わったので、今後の月例の曜日を変更いただきたい。
- < 事務局 >
委員会なので全員出席でお願いしたい。新しい日程を決定いただいてはどうか。
- (日程調整)
- < 馬場委員長 >
4月8日、午後1時30分からとする。
- < 福井委員 >
担当課は大丈夫か。
- < 事務局 >
今のところ、担当課の出席予定はない。
- < 馬場委員長 >
その他、事務局から連絡はあるか。

<事務局>

月曜日の審査には本日の資料を引き続き使うので持参いただきたい。また、レターケースに入れておいた国保の資料も持参願う。

<馬場委員長>

次の委員会は、14日の午前10時から委員長報告の確認を行う。午後からは付託表その2の審査を行う。

散会 ~ 15:06